

# えせ同和行為の具体的相談



## Q 不当な介入



保険事故に関して「同和関係者」と名乗る人物が不当な介入をしてきました。法外な要求をもちだしてきて、困っています。

## A

いかなる名称を使う人でも、当事者から正式な委任を受けていたり、当事者である場合は正当な関係者ですから、真摯に交渉しなければなりません。逆にどのような肩書きでも、正当な関係者でなければ交渉の当事者とはなりえません。

まして同和団体を口実に不当な要求や行動あるいは不正な行為を行うとしたらその行為はえせ同和行為であり、毅然とした対応で排除していかなくてはなりません。難しいことではなく、あくまでも規定に則り、倫理・順法の立場で対応すればよいのです。

えせ同和行為者は巧みに相手を愚弄しあるいは挑発して失言を誘い、言葉じりをとらえて責めてきます。このような挑発に乗らず、冷静に根気よく対応してください。

## Q 同和問題への取り組み状況を聞かれ、返答に窮して購入を約束してしまった



同和団体を名乗る人からグループ会社の社長や事業所長に直接、同和問題に関する書籍購入の依頼の電話があり、「同和問題の研修状況」や「同和問題に関して読んだ書籍」を聞かれ、返答に窮した。そこを追求されたのでつい図書の購入を約してしまったが、今後はどう対応すればよいのでしょうか。

## A

まず、応急手当をしましょう。本の解約・返送です。電話での勧誘については別項目を参照の上、返却してください。返却すると余計に脅されないか心配でしょうが、法律に則した行為ですから問題ありません。「Q：電話で脅され、不安です」の回答を参照してください。自信をもって、時間稼ぎをされないようにきっぱりと断ってください。

次に、今後このようなトラブルに巻き込まれないための対策を考えましょう。そのためにはまず、会社として人権問題に対する考えを明確にしておくことが必要です。そしてその「考え」はトップも含めた管理職はもとより、全社員が理解しておくことが大切でしょう。ぜひ継続した啓発・研修を行ってください。啓発・研修については行政の人権担当窓口や公共職業安定所、各地域の企業連絡会などへご相談ください。「人権情報ネットワークふらっと」も、参考にしてください。

その他にも、人権問題に関する難しい用語や法律の動きなどを次々に挙げて質問し、答えられないと「ほらみろ、人権問題がわかっていないではないか！本を買って勉強しろ！そうでないと差別者として糾弾するぞ！」と、突っ込んでくる手法が多く報告されています。けれども、このようなことをいきなり聞かれても、明確に答えられる人は少ないものです。答えられないからといって差別をしていることにはなりません。堂々と「それでもいいです。勉強はよそでします」と答えてください。